

加古川の賑わいづくりで地域の活性化へ

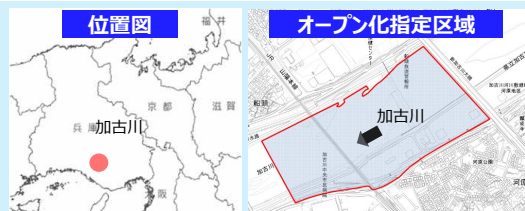
～RIVASITE(リバサイト)を適用した河川空間のオープン化の区域を指定～

全国初の適用！

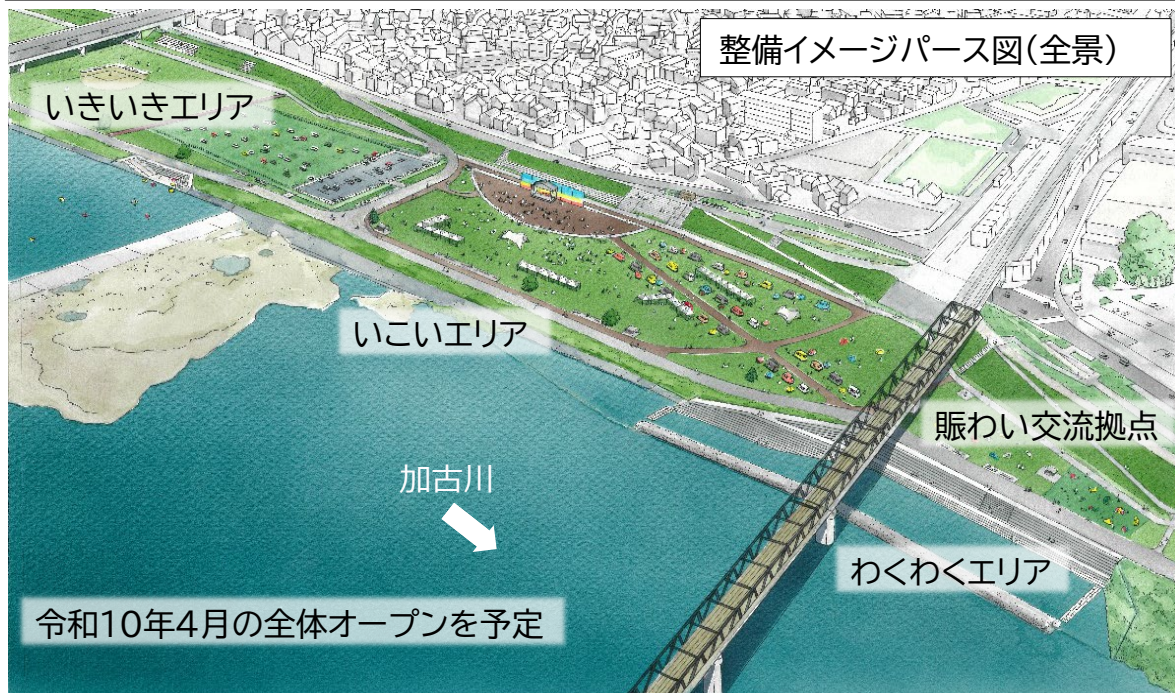
R7.6.27

— 姫路河川国道事務所 —

近畿地方整備局は、加古川市からの要望を受けて、河川敷地占用許可準則に基づいて、全国初の事例となるRIVASITE（リバサイト）を適用した都市・地域再生等利用区域（河川空間のオープン化）を、令和7年6月27日付で指定しました。



整備イメージパース図(全景)



指定の概要

- ・指定範囲：加古川左岸 加古川河川敷緑地河原地区周辺
- ・指定年月日：令和7年6月27日
- ・許可施設（予定）：園路、広場、飲食店、船着場ほか
- ・都市・地域再生等占用主体：加古川市
- ・RIVASITE：河川管理者にかわり、加古川市が堤防清掃や占用区域外の日常管理を実施することで、許可期間の更新が保証される措置を適用。

加古川市かわまちづくり地区における
都市・地域再生等利用区域指定書 伝達式



姫路河川国道事務所長から加古川市長に指定書を伝達

指定により期待される効果

- 河川空間のオープン化により、民間事業者による店舗営業等が可能となり、RIVASITEの適用により、従来よりも長期間にわたる河川占用が可能となります。
- 将来にわたっての持続的な河川空間の賑わいが見込めると共に、多くの人が加古川を訪れることで、地域からの加古川に対する注目度がますます倍増することが期待されます。



- ① ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/>
② X（旧Twitter） https://twitter.com/mlit_himeji



【問合せ先】

国土交通省 近畿地方整備局
姫路河川国道事務所 河川管理第一課
TEL 079-282-8505



話そう
はりま